

# 変わります参議院選挙

## 新たに国分コミセンを投票所

みんなで参加  
明るい選挙



投票所になった国分コミセン

次回実施される参議院議員通常選挙から、参議院比例代表選挙に非拘束名簿式が適用されるなど、選挙制度が変わります。また、投票所が1カ所増えて市内21カ所になります。この選挙は、国の政治を任せる人を選び、重要な選挙ですので、必ず投票しましょう。今回は、選挙制度の改正点や投票所などについてお知らせします。

### (表1) 投票区一覧表

●今回の選挙から、第1投票所(海老名中学校体育館)を二分し、第1投票所(同)と第21投票所(国分コミセン)の2投票区に区分します。市内21投票区の投票所の場所と区域は下記のとおりです。

投票区	投票所の場所	投票区 の 区域
第1投票区	海老名中学校体育館	中央一丁目～三丁目、国分南三丁目、勝瀬1～10、勝瀬83～139、140-2～140-4、142-1、143～249、河原口1304～1307、1309～1310、1313～1333、1356-1、1356-3～1356-4、1357-1～1386-1、1387-1、1508-1、1509-1、1510～1550、1561、1564～1565、1568～1575、1581～1582、1585～1586、1589～1592-1、1593-1、1594～1605、1724～1728番地
第2投票区	大谷児童館	大谷1～4066、5556～5567
第3投票区	中新田小学校体育館	中新田74～3291
第4投票区	有鹿小学校体育館	中新田1～73、河原口1～981、987～1302、1308、1311～1312、1334～1355、1394、1407～1415、1453、1483、1551～1559、1562～1563、1566～1567、1576～1580、1583～1584、1587～1588、1606～1675、1797～3098、上郷296～951、1069～2293、2792-1、上郷一丁目～三丁目
第5投票区	今泉小学校体育館	上郷952～1068、3006～3998、上郷四丁目、下今泉、下今泉一丁目～五丁目、上今泉、国分北一丁目1番～3番、7番～13番、24番～33番
第6投票区	上星小学校体育館	上今泉一丁目～五丁目
第7投票区	柏ヶ谷小学校会議室	柏ヶ谷
第8投票区	有馬小学校体育館	中河内、上河内、杉久保1～292、914～986、2263～2812
第9投票区	本郷コミセン	本郷
第10投票区	社家コミセン	社家、今里
第11投票区	門沢橋コミセン	中野、門沢橋
第12投票区	大谷小学校体育館	大谷4348～5189、浜田町、国分寺台一丁目、二丁目1番～二丁目10番22号、二丁目11番～二丁目19番
第13投票区	柏ヶ谷コミセン	東柏ヶ谷一丁目～二丁目
第14投票区	東柏ヶ谷三丁目自治会館	東柏ヶ谷三丁目～四丁目
第15投票区	中部福祉館	国分北一丁目4番～6番、14番～23番、34番～41番、国分北二丁目
第16投票区	海老名プラザ集会所	さつき町
第17投票区	国分寺台文化センター	国分寺台二丁目10番23号、国分寺台三丁目～五丁目
第18投票区	東柏ヶ谷小学校体育館	東柏ヶ谷五丁目～六丁目
第19投票区	杉本小学校体育館	国分北三丁目～四丁目、上今泉六丁目
第20投票区	杉久保コミセン	杉久保293～913、987～2262
第21投票区	国分コミセン	国分南一丁目～二丁目、国分南四丁目、望地一丁目～二丁目

# 比例代表「非拘束名簿式」に

有権者が候補者名または政党名のいずれかを書いて投票

### ●入場整理券忘れずに

投票所入場整理券は、後日、封書で郵送します。封書の中に世帯分の入場整理券が入っていますので、自分の券を切り離して投票所へお持ちください。入場整理券をなくしたり、届かなかった方は、投票所でその旨を申し出てください。

### ●当選させたい候補者選べます

これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党が候補者の当選順位を決めておく「拘束名簿式」で、有権者は政党名を

### ●不在者投票ご利用を

投票日当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、不在者投票制度をご利用ください。  
①自営業の方など冠婚葬祭などの予定がある方  
②レジャーや買物など、私用で投票日に投票区内にいない方

### ●郵便による不在者投票

障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度が次の①または②に該当する方は、自宅で郵便による投票ができます。

③病气やけがで歩行が困難な方  
④交通の不便な場所に住んでいる方やそこに滞在の方  
⑤引越などで他の市町村に住んでいる方

①両下肢、体幹、移動機能障害：1級・2級 ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害：1級・3級  
なお、郵便で不在者投票を行う場合は、郵便投票証明書が必要で、証明書をお持ちでない方は、事前に市選挙管理委員会に申請して交付を受けてください。  
投票用紙の請求は、投票日の4日前までに市選挙管理委員会に対して行ってください。  
☎ 同委員会事務局(内396)。

## 10月オープンのリサイクルプラザ施設利用 申し込み7月2日から受付

10月1日オープンのリサイクルプラザ(大谷5096番地)の施設利用の申し込みを、次のとおり受け付けます。  
① 研修室：リサイクルに関する勉強会等の場として利用できます  
② リフォーム室：衣服のリフォーム等の作業に利用できます  
③ 7月2日(月)から直接資料対策課で受け付けます。  
☎ 同課(内544)。

## 活用整備保存 検討委員会設置 委員にご応募を

## 文化財等に関心ある方

教育委員会では、文化財等保存整備活用方法について、検討していただくために、新たに文化財等保存整備活用検討委員会を設置し、委員を募集します。  
文化財等(国分寺跡・国分尼寺跡・古墳などの遺跡、仏像・古文書など)に関心のある方は、ぜひご応募ください。  
▽応募資格 市内在住・在勤で年5回程度の会議に出席可能な方(公務員など公職にある方は除く) ▽任期 7月から平成15年6月30日まで ▽募集人員 4人以内(応募多数の場合は選考) ▽応募方法 応募動機を400字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日を明記して、7月10日(火)までに生涯学習課へ持参、または郵送(当日消印有効)してください。※結果は、本人あてでお知らせします。  
☎ 同課(内683)。

## 平和行政推進イベントを市民参加で開催

### 市制30周年・新世紀記念事業

## えびな国際交流 参加団体を募集

市では、市制30周年記念事業・新世紀記念事業として、平和行政推進イベントを市民参加で開催します。  
このイベントの企画に携わる「えびな国際交流実行委員」(団体に限り)を募集します。  
▽実行委員活動期間 8月下旬から11月下旬まで  
▽応募方法 企画課・市民活動サポートセンター・総合福祉会館に備え付けの申込用紙に記入し、直接または郵便で企画課へ。  
☎ 同課(内282)。

▽活動内容 イベントの企画・実行 ▽イベント開催日時 場所 11月4日(日)午前10時～午後3時・市役所 ▽イベントの内容 市民の国際交流活動などを紹介し、平和への呼びかけを行う ▽応募資格 次の①～③の条件に該当する団体 ①主に市内を中心として活動している団体 ②国際交流・平和活動を目的として事業展開している団体 ③営利や政治的活動を目的としない団体 ▽募集期間